

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 教義
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市旭ヶ丘7番地5-1
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年8月26日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	店頭
上場金融商品取引所	ジャスダック

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 教義
住所又は本店所在地	長野県須坂市旭ヶ丘7番地51
事務上の連絡先及び担当者名	山崎 剛
電話番号	026-251-2600

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成13年2月16日
訂正前	第2（提出者に関する事項）1（提出者(大量保有者) / 1）(4)（上記提出者の保有株券等の内訳）（株券等保有割合）直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) 14.99%
訂正後	第2（提出者に関する事項）1（提出者(大量保有者) / 1）(4)（上記提出者の保有株券等の内訳）（株券等保有割合）直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) -